

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	7
	4. 設立に係る根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管課）	7
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業に関する説明	23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
	別紙 財務諸表の科目	31

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学部」、「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究組織の改組

拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。

(2) アドミッションポリシーに基づく特色ある入学者選抜

平成28年4月の改組にあたり、これまでの入試結果等の検証・分析等を踏まえ、一般入試前期日程において、学部単位での大括り募集による入試および数学重点又は理科重点による配点選択制を導入した。推薦入試については教育プログラム別の募集による入試を導入した。

(3) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

実践力の育成を図るため、サークル的活動をする「ロボメカ工房」による体験教育を実施し、ロボメカ工房チームが「NHK学生ロボコン2015」でベスト8に入賞し、あわせて特別賞（ナガセ賞）を受賞した。

また、学部3年生、大学院1年生の実践教育科目としてインターンシップを実施し、「国内インターンシップ」では学部生49名、大学院生98名が107の国内企業で、「海外インターンシップ」では学部生9名、大学院生20名が中国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、米国の16の企業、研究機関で履修した。

(4) 大学院におけるイノベティブ博士の養成

①情報理工学研究科では、専門にのみ偏らない幅広い視野を涵養するため、平成27年度後学期に初めて、東京外国語大学との相互連携協定に基づいた大学院教養教育科目「環太平洋圏の社会と文化」を開講した。

②平成27年度は「スーパー連携大学院プログラム」開始から5年目になり、企業との共同研究を通じた博士論文研究による博士学位授与者1名が初めて輩出されるとともに、本プログラムの目的であるアカデミア分野以外への就職が決定した。

③平成24年度に選定された大学間連携共同教育推進事業では、平成27年度「富山地域フォーラム」を開催し、地域創成とその要となる社会人学び直しの考え方に焦点を当て、様々な方面から議論し、具体的なイメージの共有化を図った。

(5) 教育力の向上

平成27年度前学期授業科目より学生による授業評価のアンケート実施結果のフィードバックについては、常勤教員は学内限定でwebにより閲覧可能としたことをメールで通知した（非常勤講師は従来通り郵送で対応）。

(6) 教育体制の強化

- ① eラーニング化へ向けた取組みとして、大学院教養教育科目を含めた全ての科目について、情報理工学研究科4専攻に対応する4教室に講義収録システムを設置した。
- ② 実践的コミュニケーション教育推進室では、学生がeラーニングを活用し英語のプレゼンテーション能力を向上させる支援として、音素、音節、語を学修するプログラムと句、文、文章を学修するプログラムとにわけてより効果的な訓練ができる「Sounds of English プログラム」を開発した。このプログラムでは、本学の学部学生が主に英語のプレゼンテーションに使用した語彙から1,000語を選び出し、本学の学生が興味を持って学修できる内容とした。

(7) 学生支援の充実

- ① 障害のある学生に対する支援体制を整備するため、学生支援センターに障害学生支援室を設置、障害学生支援専門部会及び障害学生支援チームを置いたほか、「電気通信大学における障害のある学生への支援に関する基本方針」及び職員の対応を定めた「国立大学法人電気通信大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、障害のある学生に対し、具体的な支援を行うための申請書のフォーマットを作成し、入試の合格者への「入学前相談書」の送付及び在学生への周知を行った。
- ② 学生メンター制度について、SNSや学食テレビでの放映を用いて周知を行い、後期から試行的に図書館での出張相談を実施した結果、前年度よりも相談者が増加した。(前年度：前期39人、後期17人→今年度：前期119人、後期28人)
- ③ 6月1日から学内の建物内の5部屋を学生ラウンジとして9時から21時まで学生に開放した。また、学内の東地区及び西地区にある2か所の食堂が10月1日にリニューアルオープンしたことを機に、営業終了後の食堂を学生ラウンジとして開放した(東地区は17時まで、西地区は21時まで)。

(8) 研究実施体制の強化

ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を設置した。

さらに、光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成28年4月1日に設置することを決定した。

(9) 産学官連携の促進

- ① 地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の187百万円から、平成27年度には200百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の51件、1,173百万円から、平成27年度には59件、1,658百万円へと件数、金額ともに増加した。
- ② 本学で初めての寄附講座「IT融合とビッグデータ利活用イノベーション人材(データアントレプレナー)育成講座」を開設し(平成27年から5年間)、

カンファレンスと集中講義を開催した。

(10) 社会連携・社会貢献

多摩地区の優良中小企業グループ「多摩産業人クラブ」との連携協議会を7月15日に発足した。

(11) 国際交流の推進

- ①「グローバルアライアンスラボの構築によるグローバルリーダー人材育成教育の展開事業」で特任教員2名を採用し、グローバル・アライアンス・ラボの体制を強化した。
- ②世界展開力強化事業に採択され、平成27年度分として国立工科大学（メキシコ）から5名の短期留学生を受け入れ、同大学へ3名の短期留学生を派遣した。
- ③研究を目的とする留学として、カリフォルニア大学バークレイ校（アメリカ）に博士後期課程学生1名を派遣した。また、ハルビン工程大学（中国）の学生8名を短期訪問学生として受け入れ、本学の研究活動の視察及び本学学生との交流を行ったほか、6名の本学学生が短期留学生として、同大学を訪問し、中国語研修に参加した。英語研修をクイーンズランド大学、ニューカッスル大学、アデレード大学（以上オーストラリア）、アリゾナ州立大学（アメリカ）にて実施し、本学学生計31名が参加した。
- ④国際交流協定をロシア科学アカデミー レベデフ研究所（ロシア）、オルレアン大学（フランス）、カリフォルニア大学バークレイ校（米国）、瀋陽工業大学（中国）、カンピナス州立大学（ブラジル）と新規締結した。
- ⑤ホーチミン工科大学（ベトナム）との間で総務省アジア・太平洋電気通信共同体（APT）資金による新たな国際共同研究を展開した。
- ⑥「外国人著名研究者招へい事業」により、米国ウィスコンシン州立大学から著名研究者を8月に招聘し、これを契機として、新たな国際共同研究（アメリカ国立衛生研究所 NIH/ウィスコンシン州立大学からの受託研究）の獲得に繋がった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ②光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成28年4月1日に設置することを決定した。
- ③平成28年度の予算にあたっては、第3期中期目標の達成に向け、第2期における改革の実績を踏まえ、学長のリーダーシップの下、真に必要なものを精査し、本学の強み・特色を更に発揮するための取組に重点を置いた戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針を作成した上で、編成した。
- ④子育てしやすい職場環境の形成に努力したことにより、次世代育成支援に積極的な機関と厚生労働省から認定され、くるみんマークを交付された。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の187百万円から、平成27年度には200百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の51件、1,173百万円から、平成27年度には59件、1,658百万円へと件数、金額ともに増加した。
- ②「昇降機保全業務」の契約について、競争入札による3年間（平成28～30年）の複数年契約を締結し、前回の契約より約2,600千円の経費を抑制した。
- ③夏季及び冬季の節電キャンペーンに加え、年末年始の取組みとして「SETSUDEN WARS 2015-2016」を実施し、調布キャンパス主要建物のうち約7割の建物で前年度と比較して年末年始における消費電力の削減に成功した。
- ④本学における省エネルギー対策等の取組みについてサステナブルキャンパス推進協議会が実施するサステナブルキャンパス評価システムでゴールドレートの認定を受けた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①教員及び事務系職員の人事評価について、引き続き適切な評価制度のもと実施し、評価結果を6月及び12月の勤勉手当に反映した。年俸制適用教員については、平成27年9月までの業績を対象に業績評価を行い、平成28年1月からの年俸額に反映した。
- ②組織評価について、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。
- ③研究成果等の記者会見の様子をwebサイトにより動画で配信（3件）したほか、記者会見内容の英語での配信、英語版の大学案内冊子や大学案内動画を制作するなど、積極的に広報を推進した。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①学生と教職員の合同による防災訓練を11月4日に実施した。対象施設、対象者を拡大したほか、エリアワンセグ放送やICTを活用した情報伝達訓練を導入し、前年度よりも訓練内容を質的・量的に向上させた。あわせて、防災に関する連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校へエリアワンセグ放送を活用して災害情報を共有する訓練を実施した。
- ②非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東33号館111室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は100%を達成した。
- ③役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を6月及び10月に開催し、また、監事会を4月、9月、12月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。
- ④研究不正を未然に防止するための法令遵守について、新任教員説明会やwebサイト等で周知徹底した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 教育研究組織づくり

- ①拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機

能強化に向けた改革を更に実行するため、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。

- ②平成27年度に、ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を設置した。
- ③光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成28年4月1日に設置することを決定した。

（2）ガバナンス機能強化

- ①役員、内部監査室、監事及び会計検査人から成る四者協議会を6月及び10月に開催し、また、監事会を4月、9月、12月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。
- ②平成28年度の予算にあたっては、第3期中期目標の達成に向け、第2期における改革の実績を踏まえ、学長のリーダーシップの下、真に必要なものを精査し、本学の強み・特色を更に発揮するための取組に重点を置いた戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針を作成した上で、編成した。

（3）人事・給与システムの弾力化

- ①退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員から、20名が年俸制へ移行した。
- ②研究休暇制度について、募集を開始した。
- ③40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、准教授を2名採用した。

（4）人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

「グローバルアライアンスラボの構築によるグローバルリーダー人材育成教育の展開事業」で特任教員2名を採用し、グローバル・アライアンス・ラボの体制を強化した。

（5）イノベーションを創出するための教育・研究環境整備

- ①平成27年度は「スーパー連携大学院プログラム」開始から5年目になり、企業との共同研究を通じた博士論文研究による博士学位授与者1名が初めて輩出されるとともに、本プログラムの目的であるアカデミア分野以外への就職が決定した。
- ②ギガビット研究会シンポジウム分科会における設計技術課題提起のための他機関との共同研究を実施した。
- ③公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金大学講座寄付の採択を受け、「IT融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）育成講座」を開設し（平成27年から5年間）、カンファレンスと集中講義を開催した。

④様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指す URA が、チーム制による業務遂行、学内外組織との連携、教員・事務職員との協働により、研究力強化に必要な調査、企画、立案及び研究支援を実施した。また、「ネットワークを活かす URA 機能の強化」と題したシンポジウムを開催するとともに、研究企画室が主催したフォーラムに他機関の URA 等にも開放し、組織的交流を図った。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置

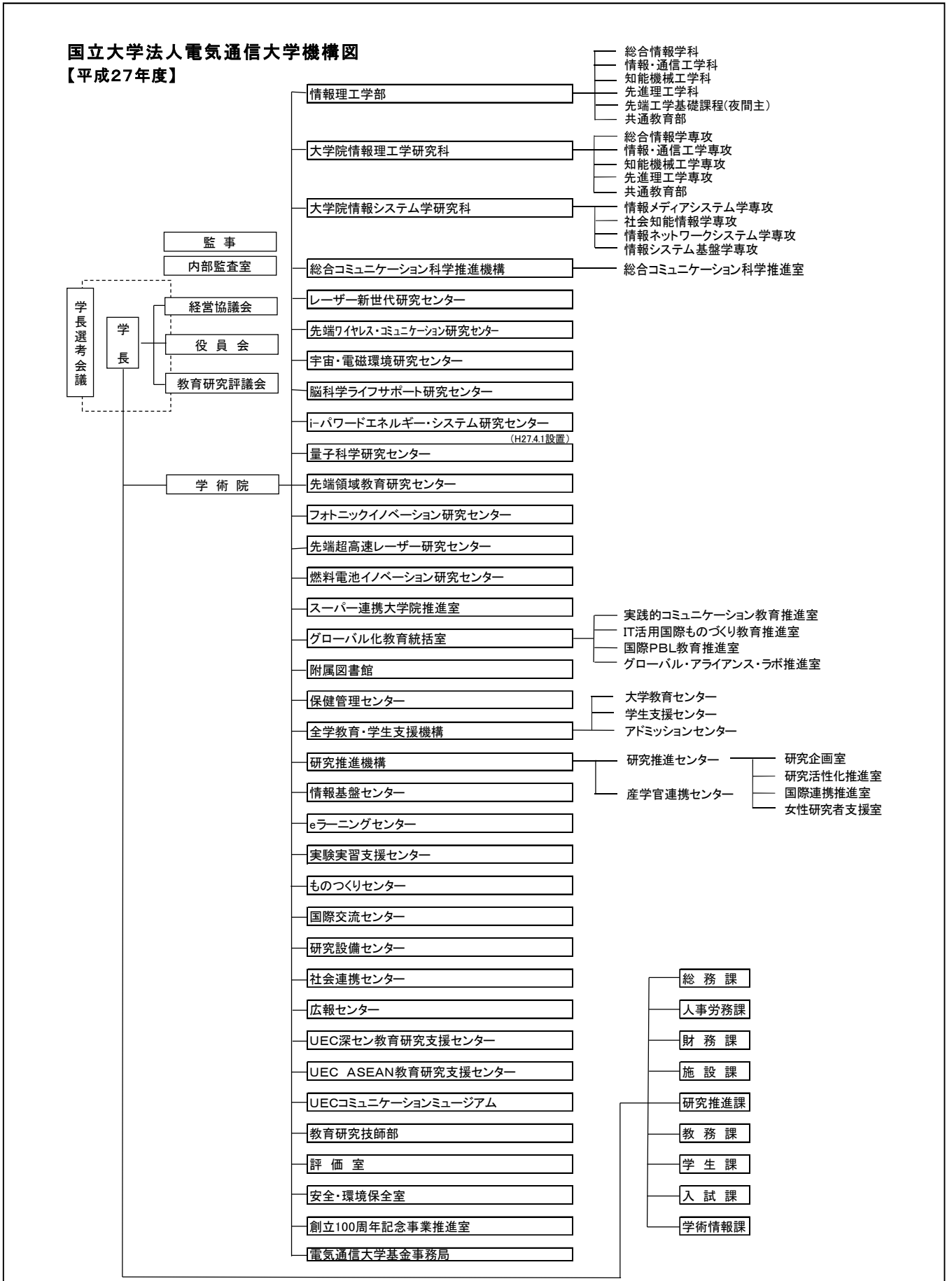
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

注）対前年度減少額：1,007,846円

減少理由：土地（多摩川運動場用地の一部）の売却に伴う減資

9. 在籍する学生の数

（平成27年5月1日現在）

総学生数	4,941人
学士課程	3,701人
博士前期課程	1,015人
博士後期課程	225人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 喬	H26.4.1~H30.3.31	昭45.5 電気通信大学助手採用 47.6 電気通信大学電気通信学部助手 63.7 電気通信大学電気通信学部講師 平3.4 電気通信大学電気通信学部助教授 11.7 電気通信大学電気通信学部教授 13.4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長（～16.3） 15.4 電気通信大学評議員（～16.3） 16.4 国立大学法人電気通信大学理事（～18.3） 18.4 電気通信大学電気通信学部教授 18.4 電気通信大学学長補佐（～20.3） 19.4 電気通信大学技術部長（～20.3） 20.4 電気通信大学電気通信学部長（～22.3） 22.3 電気通信大学定年退職 22.4 国立大学法人電気通信大学理事（～26.3）
理事 （教育戦略担 当）	中野 和司	H26.4.1~H28.3.31	昭55.4 九州大学助手採用 59.4 東亜大学講師採用 61.4 福岡工業大学助教授採用 平4.4 福岡工業大学教授 11.4 電気通信大学電気通信学部教授採用 26.4 国立大学法人電気通信大学副学長併任

<p>理事 (研究戦略 担 当)</p>	<p>三橋 涉</p>	<p>H26. 4. 1～H28. 3. 31</p>	<p>昭44. 4 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 平 4. 4 電気通信大学電気通信学部講師 10. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 16. 1 電気通信大学電気通信学部教授 20. 4 電気通信大学技術部長 (～22. 3) 22. 4 電気通信大学教育研究技術職員部長 (～23. 7) 22. 4 電気通信大学ものづくりセンター長 (～24. 3) 23. 7 電気通信大学教育研究技師部長 (～24. 3) 24. 3 電気通信大学定年退職 24. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～26. 3)</p>
<p>理事 (経営戦略 担 当)</p>	<p>木野 茂徳</p>	<p>H26. 8. 16～H28. 3. 31</p>	<p>昭52. 4 三菱電機株式会社入社 平 6. 4 三菱電機株式会社開発本部パーソナル情報機器開発研究所携帯情報システム°ロシ°エクト°グループ° 応用ソフトウェア°グループ°マネジ°ャー 13. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 ネットワークコンピューティング部長 14. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 モバイルシステム部長 18. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 情報技術部門 主管技師長 20. 4 Mitsubishi Electric R&D Centre Europe B.V (フランス) 社長 25. 4 三菱電機株式会社開発本部 技師長 26. 3 三菱電機株式会社 定年退職</p>
<p>理事 (総務担当)</p>	<p>児玉 孝</p>	<p>H26. 4. 1～H28. 3. 31</p>	<p>昭54. 4 東京外国語大学採用 58. 6 文化庁会計課 59. 4 文部省大臣官房 平 6. 10 岡崎国立共同研究機構経理部主計課長 8. 7 宮崎大学経理部主計課長 9. 10 文部省体育局体育課専門員 12. 1 文部省大臣官房会計課専門員 13. 4 文部科学省大臣官房会計課国有財産調査官 14. 4 文部科学省大臣官房会計課管財班主査 16. 4 信州大学財務部長 18. 1 文部科学省大臣官房総務課連絡調整官 19. 1 文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室長 (～24. 3) 24. 3 文部科学省退職 (役員出向)</p>

監事	松山 優治	H26. 4. 1～H28. 3. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学学長（～24. 3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3）
監事	岸 甫	H26. 4. 1～H28. 3. 31	昭40. 4 沖電気工業株式会社入社 47. 4 沖電気工業株式会社ソフトウェア事業部 NCグループ課長 54. 9 ファナック株式会社に転籍 59. 6 ファナック株式会社自動化研究所副所長 60. 6 ファナック株式会社取締役就任 平 1. 6 ファナック株式会社常務取締役東部セールス 本部長 17. 6 ファナック株式会社専務取締役F A国内セー ルス統括本部長 19. 6 ファナック株式会社常勤顧問 22. 1 ファナック株式会社経営顧問 22. 6 ファナック株式会社常務取締役 23. 2 ファナック株式会社専務取締役国内F A販売 統括本部長 23. 11 ファナック株式会社取締役退任 23. 12 ファナック株式会社社長補佐（国内F A） （～25. 7） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3）

1 1. 教職員の状況

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

教員 1,264人（うち常勤 363人、非常勤 901人）
職員 549人（うち常勤 171人、非常勤 378人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で15人（2.9%）増加しており、平均年齢は 45.742歳（前年度 45.586歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」 (勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	2,115
建物	22,770	資産見返補助金等	195
減価償却累計額	<u>△ 9,414</u>	資産見返寄附金	280
	13,356	資産見返物品受贈額	1,131
		工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	61
構築物	1,433		<u>3,784</u>
減価償却累計額	<u>△ 921</u>	長期リース債務	257
	512		
		固定負債合計	<u>4,042</u>
工具器具備品	7,055	II 流動負債	
減価償却累計額	<u>△ 5,679</u>	預り補助金等	5
	1,375	寄附金債務	774
図書	1,463	前受受託研究費等	213
美術品・收藏品	99	前受受託事業費等	5
車両運搬具・船舶	15	前受金	330
減価償却累計額	<u>△ 11</u>	預り金	194
	3	未払金	956
		短期リース債務	219
		その他	6
		流動負債合計	<u>2,707</u>
有形固定資産合計	40,419		
		負債合計	6,749
		純資産の部	金額
2 無形固定資産		I 資本金	
特許権・商標権	49	政府出資金	37,968
ソフトウェア	24		
電話加入権	1	II 資本剰余金	<u>△ 2,150</u>
工業所有権仮勘定	61		
無形固定資産合計	137	III 利益剰余金	253
3 投資その他の資産			
投資その他の資産合計	0		
		純資産合計	36,071
固定資産合計	<u>40,556</u>		

Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	1,452		
未収学生納付金収入	41		
未収入金	215		
未収還付消費税等	29		
有価証券	500		
前払費用・前渡金	22		
その他流動資産	4		
流動資産合計	2,265		
資産合計	42,821	負債純資産合計	42,821

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf)

(単位：百万円)

経常費用 (A)	10,575
業務費	10,125
教育経費	972
研究経費	1,007
教育研究支援経費	554
受託研究費等	1,390
受託事業費等	27
役員人件費	99
教員人件費	4,275
職員人件費	1,798
一般管理費	443
財務費用・雑損	6
経常収益 (B)	10,597
運営費交付金収益	5,049
授業料収益	2,302
入学金収益	377
検定料収益	97
受託研究等収益	1,380
受託事業等収益	27
補助金等収益	439
寄附金収益	215
施設費収益	7
資産見返運営費交付金等戻入	213
資産見返補助金等戻入	102
資産見返寄附金戻入	79
資産見返物品受贈額戻入	18
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	7
財務収益・雑益	277
臨時損益 (C)	63
目的積立金取崩額 (D)	1
当期総利益 (B-A+C+D)	86

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	565
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,462
人件費支出	△ 6,327
その他の業務支出	△ 514
運営費交付金収入	5,038
授業料収入	2,158
入学金収入	364
検定料収入	97
受託研究等収入	1,328
受託事業等収入	20
補助金等収入	498
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 27
寄附金収入	161
財産の賃貸等による収入	38
科学研究費補助金等間接経費収入	163
手数料収入	0
その他の収入	27
小計	565
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 658
定期預金の預入による支出	△ 1,850
定期預金の払戻による収入	1,850
有価証券の取得による支出	△ 200
有形固定資産の取得による支出	△ 495
無形固定資産の取得による支出	△ 24
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	2
施設費による収入	83
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△ 24
小計	△ 659
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 234
リース債務の返済による支出	△ 228
小計	△ 228
利息の支払額	△ 5
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 327
VI 資金期首残高(F)	1,779
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,452

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,915
損益計算書上の費用	10,627
業務費	10,125
一般管理費	443
財務費用・雑損	6
臨時損失	51
(控除) 自己収入等	△ 4,712
授業料収益	△ 2,302
入学料収益	△ 377
検定料収益	△ 97
受託研究等収益	△ 1,380
受託事業等収益	△ 27
寄附金収益	△ 215
資産見返運営費交付金等戻入	△ 129
資産見返寄附金戻入	△ 79
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 7
財産貸付料収入	△ 40
保育料収入	△ 1
その他雑益	△ 23
臨時利益	△ 28
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	827
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	96
VIII 引当外賞与増加見積額	6
IX 引当外退職給付増加見積額	78
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,925

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 1,321 百万円 (2.99%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 減の 42,821 百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券が新規の取得により 200 百万円 (66.67%) 増の 500 百万円となったこと、翌年度還付される消費税が発生したことにより未収還付消費税等が 29 百万円増の 29 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が、100 周年キャンパス整備・運営事業のために旧調布宿舎が除却されたこと及び減価償却累計額が増となったことにより、782 百万円 (5.54%) 減の 13,356 百万円となったこと、構築物が、新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、35 百万円 (6.51%) 減の 512 百万円となったこと、工具器具備品が、新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、370 百万円 (21.24%) 減の 1,375 百万円となったこと、現金及び預金が、有価証券を新規に 200 百万円取得したこと及び前年度から繰り越した運営費交付金 124 百万円を支出したことなどにより、327 百万円 (18.39%) 減の 1,452 百万円となったこと、未収入金が、受託研究で翌年度入金になるものが平成 26 年度より少なくなったことにより、30 百万円 (12.46%) 減の 215 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債の合計は 558 百万円 (7.64%) 減の 6,749 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返寄附金が寄附金や科学研究費補助金を財源として固定資産の購入をしたことにより 43 百万円 (18.40%) 増の 280 百万円となったこと、未払金が、人事院勧告実施に伴う給与の支払いが翌年度になったことなどにより、139 百万円 (17.06%) 増の 956 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金や授業料を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、100 百万円 (4.54%) 減の 2,115 百万円となったこと、資産見返補助金等が、補助金を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、78 百万円 (28.68%) 減の 195 百万円となったこと、運営費交付金債務が、第 2 期中期目標期間の最終年度であることから全額収益化され、124 百万円減の 0 円となったこと、リース債務 (長期・短期) が予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 171 百万円 (26.47%) 減の 477 百万円となったこと、前受受託研究費等が複数年契約の受託研究・共同研究が終了したため 48 百万円 (18.36%) 減の 213 百万円となったこと、前受金が、平成 28 年度入学者が入学手続き時に納める授業料が減少したことにより 60 百万円 (15.47%) 減の 330 百万円となったこと、翌年度還付される消費税が発生したことにより未払消費税等が 89 百万円減の 0 円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 763 百万円 (2.07%) 減の 36,071 百万円となっています。

主な増加要因としては、利益剰余金のうち当期未処分利益が、運営費交付金債務が第 2 期中期目標期間の最終年度であることから全額収益化されたことにより、82 百万円 (48.09%) 増の 253 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金が 100 周年キャンパス整備・運営事業のために旧調布宿舎が除却されたことにより 257 百万円 (3.01%) 減の 8,309 百万円になったこと、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより△586 百万円 (△5.94%) 増の△10,459 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 271 百万円 (2.63%) 増の 10,575 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費が受入額の増加により 94 百万円 (7.32%) 増の 1,390 百万円になったこと、教員人件費が雇用者の増及び給与改正により 311 百万円 (7.86%) 増の 4,275 百万円になったこと、職員人件費が給与改正により 195 百万円 (12.21%) 増の 1,798 百万円になったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、教育経費が、平成 26 年度は体育館新営その他工事に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったこと及び電気料の支出が減少したことにより 93 百万円 (8.78%) 減の 972 百万円になったこと、研究経費が、平成 26 年度は特許に係る委託費が多額に計上されていましたが今年度は委託費の発生が少なかったこと及び電気料の支出が減少したことにより 89 百万円 (8.17%) 減の 1,007 百万円になったこと、教育研究支援経費が消耗品費等の支出が減少したこと等により 84 百万円 (13.26%) 減の 554 百万円になったこと、一般管理費が、平成 26 年度は体育館新営その他工事に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったこと及び電気料の支出が減少したことにより 66 百万円 (13.03%) 減の 443 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 319 百万円 (3.11%) 増の 10,597 百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が平成 26 年度からの学内プロジェクトが終了したことにより 111 百万円 (2.25%) 増の 5,049 百万円になったこと、授業料収益が授業料を財源とした資産の獲得が少なかったことにより 52 百万円 (2.32%) 減の 2,302 百万円となったこと、受託研究等収益が受託研究の獲得に努めたため 103 百万円 (8.08%) 増の 1,380 百万円になったこと、寄附金収益が、現物寄附の増加及び寄附金を財源とした固定資産の取得が減少したことにより 54 百万円 (34.09%) 増の 215 百万円となったこと、財務収益・雑益が、科学研究費補助金等間接経費収入等の増加により 60 百万円 (27.61%) 増の 277 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、補助金等収益が、新規に補助金を獲得していますが、平成 26 年度に交付されていた複数年の事業が終了したことにより 34 百万円 (7.30%) 減の 439 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 24 百万円、固定資産売却損 2 百万円、過年度補助金返納額 24 百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による運営費交付金収益 86 百万円、固定資産除却損及び固定資産売却損の見合いとして資産見返負債戻入を 28 百万円計上し、目的積立金取崩額 1 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 86 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 342 百万円 (37.74%) 減の 565 百万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、補助金等収入や授業料等収入の減少に伴い支出が減少したことにより、294 百万円 (10.67%) 増の△2,462 百万円となったこと、受託研究等収入が受託研究の獲得に努めたため 156 百万円 (13.35%) 増の 1,328 百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が科学研究費補助金の獲得件数の増加に伴い 20 百万円 (14.09%) 増の 163 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が、人事院勧告実施による給与の増や、自己都合退職者の増加による退職手当の増により 253 百万円 (4.17%) 減の△6,327 百万円となったこと、補助金等収入が、新規の補助金を獲得したが、複数年の事業が終了したことにより 400 百万円 (44.55%) 減の 498 百万円になったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 839 百万円 (56.04%) 増の△658 百万円となっています。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が、施設費収入の減少に伴い支出が減少したことにより 1,661 百万円 (77.01%) 増の△495 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、施設費の収入が 428 百万円 (83.64%) 減の 83 百万円となったこと、有価証券の取得による支出及び売却による収入が差引で 400 百万円減の△200 百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 0 百万円 (0.06%) 増の△234 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 162 百万円 (2.41%) 増の 6,925 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が業務費及び臨時損失の増により 305 百万円 (2.96%) 増の 10,627 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の除却が増加したことにより 96 百万円 (538310377.78%) 増の 96 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、当期見積増加額より実際に支払った額が多額だったことにより、△129 百万円 (△257.42%) 減の 78 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が増加し、△182百万円 (△4.02%) 増の△4,712百万円となったこと、損益外減価償却相当額が、出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより、43百万円 (4.95%) 減の827百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第338回国債の平成27年3月31日利回り終値を参考とした0.395%から0%に下がったことにより、政府出資等の機会費用が141百万円減の0円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	44,091	43,572	45,488	44,142	42,821
負債合計	7,675	7,296	8,528	7,307	6,749
純資産合計	36,415	36,276	36,959	36,834	36,071
経常費用	10,825	10,407	9,923	10,304	10,575
経常収益	10,855	10,375	9,914	10,278	10,597
当期総利益又は当期総損失	59	△ 36	3	0	86
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,063	153	711	908	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32	△ 1,058	105	△ 1,498	△ 658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 216	△ 214	△ 194	△ 234	△ 234
資金期末残高	3,101	1,981	2,604	1,779	1,452
国立大学法人等業務実施コスト	6,650	6,559	6,542	6,762	6,925
(内訳)					
業務費用	5,432	5,627	5,623	5,792	5,915
うち損益計算書上の費用	10,839	10,460	9,972	10,322	10,627
うち自己収入	△ 5,407	△ 4,832	△ 4,348	△ 4,529	△ 4,712
損益外減価償却相当額	858	806	819	870	827
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)				-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)				-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	-	-
損益外除売却差額相当額	2	28	11	0	96
引当外賞与増加見積額	△ 6	△ 42	37	6	6
引当外退職給付増加見積額	13	△ 59	△ 179	△ 50	78
機会費用	349	198	229	143	0
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

- (注 1) 資産の減は、固定資産の除却及び減価償却費が増加したことによるものです。
- (注 2) 負債の減は、資産見返負債が固定資産の減価償却費の増加により減少したこと及び運営費交付金債務が第2期中期目標期間の終了に伴い全額収益化されたことによるものです。
- (注 3) 純資産の減は、特定償却資産が除却されたこと、及び損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことによるものです。
- (注 4) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、有形固定資産の取得による支出が施設費収入の減少に伴い減少したことによるものです。

- ② セグメントの経年比較・分析
本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしていません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 86,505,759 円は、第2期中期目標期間中に措置された運営費交付金の執行残額であり、第3期中期目標期間へ繰り越し、退職手当及び年俸制への切り替えのために必要な経費に充当するものであるため、目的積立金の申請はしていません。

平成 27 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 4,292,405 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学講堂客席天井耐震補強工事	(取得原価 52 百万円)
電気通信大学東 35 号館外壁等改修工事	(取得原価 23 百万円)
電気通信大学西食堂改修工事	(取得原価 13 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

施設の除却

調布宿舎 RA 棟 (取得価額 40 百万円、減価償却累計額 35 百万円、除却損 5 百万円)
調布宿舎 RB 棟 (取得価額 57 百万円、減価償却累計額 51 百万円、除却損 5 百万円)
調布宿舎 RC 棟 (取得価額 83 百万円、減価償却累計額 55 百万円、除却損 28 百万円)
調布宿舎 RD 棟 (取得価額 32 百万円、減価償却累計額 24 百万円、除却損 7 百万円)
調布宿舎 RE 棟 (取得価額 43 百万円、減価償却累計額 33 百万円、除却損 9 百万円)
調布宿舎 RF 棟 (取得価額 102 百万円、減価償却累計額 43 百万円、除却損 59 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
ものです。(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,408	11,250	10,488	11,297	11,268	11,517
運営費交付金	5,758	5,289	5,726	5,189	4,987	4,827
うち補正予算による追加	4	4				
施設整備費補助金	258	258	485	1,080	2,159	1,670
補助金等収入	320	380	99	330	296	748
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	29	30	30	30	30	30
自己収入	3,079	3,053	2,942	3,012	2,874	2,873
授業料、入学料 及び検定料収入	2,919	2,887	2,781	2,810	2,708	2,646
雑収入	160	166	161	202	166	227
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,664	2,099	1,124	1,572	880	1,293
引当金取崩額	-	-	-	2	-	2
目的積立金取崩	300	141	82	82	42	74
支出	11,408	11,148	10,488	11,294	11,268	11,505
教育研究経費	9,137	8,458	8,750	8,282	7,903	7,764
一般管理費						
施設整備費	287	288	515	1,110	2,189	1,700
補助金等	320	380	99	330	296	748
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	1,664	2,022	1,124	1,572	880	1,293
収入－支出	-	102	-	3	-	12

区分	26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,695	10,788	9,509	10,101	
運営費交付金(注6)	4,973	5,265	5,089	5,074	
施設整備費補助金	177	483	62	54	(注1)
補助金等収入	519	678	478	484	
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	30	30	30	30	
自己収入	2,862	2,864	2,836	2,901	
授業料、入学料 及び検定料収入	2,667	2,647	2,646	2,621	
財産処分収入	-	-	-	2	(注2)
雑収入	195	217	190	278	(注3)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,134	1,423	1,010	1,552	(注4)
引当金取崩額	-	1	-	2	
目的積立金取崩	0	44	4	4	
支出	9,695	10,685	9,509	10,097	
業務費					
教育研究経費	7,835	8,116	7,929	7,977	
施設整備費	207	513	92	84	
補助金等	519	678	478	484	
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	1,134	1,378	1,010	1,552	(注5)
国立大学財務・経営 センター施設費納付金	-	-	-	0	
収入－支出	-	103	-	4	

※予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、計画変更等により、予算額に比して決算額が8百万円少額となっています。
- (注2) 財産処分収入については、土地の一部売却により、予算額に比して決算額が2百万円多額となっています。
- (注3) 雑収入については、学校財産貸付料収入、特許権及び著作権等収入等の増加により、予算額に比して決算額が88百万円多額となっています。
- (注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、542百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額154百万円を含みます。寄附金収入等の決算額については、前年度繰越額3百万円を含みます。
- (注5) (注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額は542百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は154百万円、寄附金事業経費の前年度からの繰越額は3百万円です。

○その他

- (注6) 運営費交付金収入には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれています。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

本学の経常収益は10,597,897千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,049,717千円(47.65%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,302,988千円(21.73%)、受託研究等収益1,380,688千円(13.03%)、その他1,864,503千円(17.59%)となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、学士課程においては、幅広い教養と確実な基礎学力に裏打ちされた学士力を身につけた人材を育成、大学院博士前期課程では、本学の人材育成の中核に位置づけ、実践的高度専門技術者を養成、大学院博士後期課程では、大学等のアカデミアのみならず広い分野で活躍する博士を育成することを具体的に実践しており、教育の成果を多角的に検証し、教育の質を維持し、向上させています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入46,526千円、授業料等収入492,703千円、寄附金収入16,493千円、補助金等収入10,829千円、施設費収入3,151千円で、事業に要した経費は972,927千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 産学連携によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育成教育

キャリアデザイン教育の中で、学部3年次に実施している産学連携によるPBL教育の経験をベースに、この教育手法を創造性発揮と評価の高度化について大幅に強化し、改組後の全学科・課程において各々の専門性に適合した実践的教育として定着を図りました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入8,118千円、授業料等収入14,079

千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 14,216 千円、職員人件費 5,389 千円、その他 2,592 千円となっています。

② 社会を変革する情報システムを創造できる人材の多面的育成

－高度 ICT 試作実験公開工房「ピクトラボ」を活用したイノベティブ ICT 人材育成－

学生が自由に試作、実験、公開できる工房「ピクトラボ」を核として、学生の自主的な開発活動を支援することで新しい情報システムを創造する実践力を育成する人材教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 4,000 千円、授業料等収入 3,059 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 5,859 千円、その他 1,200 千円となっています。

③ 脳科学ライフサポートイノベーションで超高齢化社会を支える新しい人材開発プログラム

光科学分野と生体計測・人間工学分野の学内横断的な連携により、超高齢化社会の医療・福祉現場の技術ニーズに対応できるイノベティブな技術者を育成する、大学院の教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 11,219 千円、授業料等収入 3,031 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 10,485 千円、その他 3,765 千円となっています。

④ 新たな共同教育研究拠点の創設による大学の機能強化-光学分野の強みを活かしたオープンイノベーション型人材育成プログラム

東京農工大学、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構と連携して、学生の交換による異分野間連携教育・研究を実施する修士・博士一貫教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 13,913 千円、授業料等収入 11,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 9,431 千円、教育経費 7,417 千円、工具器具備品 6,776 千円、その他 1,289 千円となっています。

⑤ 国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」の構築によるグローバルリーダー人材育成教育の展開

国際連携が進んでいる海外の 6 大学と相互利用可能なグローバル・アライアンス・ラボを設置し、教員による相互交換講義、学生の双方向派遣研修を実施しました。

また、それぞれの専門分野において国際共同研究を推進させるとともに国際共同プログラムの実施に向けた環境を整備することができました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 22,590 千円、授業料等収入 11,940 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 18,009 千円、教員人件費 11,386 千円、その他 5,135 千円となっています。

⑥ 大学改革推進等補助金（大学間連携共同教育推進事業）

これまで連携する6大学（6地域）で確立した実施体制により推進してきた人材育成手法を、事例を積み上げることによって更に強化するとともに、問題点の検討を併せて行いました。また、第2回地域フォーラムを開催し、イノベーション博士育成を実施する新たな共同教育研究組織の立ち上げに向け問題意識の共有化を図りました。この他、産学官共同出資型教育研究組織の前提となる日本版 Industrial PhD 制度の検討を行い、その検討結果を要望としてまとめ、第4回理工系人材育成に関する産学官円卓会議など関係各所において制度化に向けた働きかけを行いました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入19,979千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費10,849千円、教育経費8,424千円、その他706千円となっています。それ以外に他機関へ19,284千円を交付しています。

⑦ 大学改革推進等補助金（大学教育再生加速プログラム（インターンシップ等を通じた教育強化））

—広域多摩中小企業インターンシップ推進事業—

補助事業最終年度の今年度は7月にマッチングフェアを実施し、8月から9月にかけて短期中小企業研究インターンシップ及び課題解決型中期インターンシップを実施しました。参加者は短期インターンシップが7大学から143名、中期インターンシップが7大学から53名の参加がありました。2月には2年間の活動を総括した最終報告会を開催し、成果発表を行いました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入9,475千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費7,224千円、その他2,251千円となっています。

⑧ 国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）

—中南米等との大学間交流形成支援—

東京外国語大学、東京農工大学と共に「日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム」を立ち上げ、中南米諸国の協定大学と学生交流を行いました。電気通信大学では、メキシコ国立工科大学から学生5名を短期受入し、本学学生3名が短期派遣され、活発な交流が行われました。また、日本側3大学合同でキックオフシンポジウムを開催しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入7,336千円となっています。また、事業に要した経費は、一般管理費4,812千円、教員人件費1,733千円、その他791千円となっています。

イ. 研究に関する取組について

総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを目指すことを目標として、研究者の自由な発想に基づく研究に重点を置き、研究活動の戦略的活性化を図り、世界レベルの研究水準を達成するため、研究成果を積極的に社会に発信し、効果的に社会に還元するとともに、教育の質の向上に役立て、さらに、研究の成果を多角的に検証し、研究の質の向上と研究活動の活性化を促進しています。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 24,336 千円、授業料等収入 490,652 千円、寄附金収入 83,583 千円、補助金等収入 128,469 千円、施設費収入 595 千円、受託研究等収入 1,380,688 千円で、事業に要した経費は 2,388,458 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」研究推進事業

電磁気手法による地球周辺の電磁気現象の観測により、地球温暖化や局所異常気象等の監視と予測のための基礎研究を行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 5,517 千円、授業料等収入 8,050 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 5,941 千円、研究経費 5,082 千円、その他 2,544 千円となっています。

② 研究大学強化促進費補助金（研究大学強化促進事業）

本事業は、大学等における研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用や、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組を支援することを目的とした事業です。平成 27 年度は、人材登用の強化、国際化の強化、研究分野の強化、研究推進体制の強化、広報活動の強化に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 290,625 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 150,794 千円、研究経費 91,222 千円、その他 48,609 千円となっています。

③ 科学技術人材育成費補助金（女性研究者研究活動支援事業）

女性研究者のライフイベントでの研究活動中断を避ける在宅勤務制度や病児・病後児等支援事業を創設し、研究支援員配置プログラムでは教員 10 名に支援員 18 名を配置しました。女性研究者支援の啓発や裾野拡大を図るため、シンポジウム 1 回、ダイバーシティ推進セミナー 3 回、女子大学院生等向けセミナー 6 回を開催、専攻と共催の女性研究者講演会を 4 回、ニュースレター 5 回を発行しました。さらに、女性限定教員公募、ポスドク研究員復帰枠設定、女性教員採用専攻へのインセンティブ経費配分も実施し、平成 27 年 5 月 1 日時点の女性の教員（常勤）27 名、研究員 6 名が、28 年 3 月末までの決定人事で 28 年 4 月 1 日時点には教員（常勤）29 名、研究員 7 名に増加しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 23,735 千円、授業料等収入 525 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 15,555 千円、職員人件費 4,602 千円、その他 4,103 千円となっています。

④ 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金（イノベーション整備事業）

・地域の戦略を担う研究者の集積

「超音波センサーの高性能化と超音波診断画像の研究」をテーマとし、「非接触超音波診断技術」及び「非線形超音波エレクトロニクス技術」に関する関連技術開発を行いました。

・地域イノベーションの戦略実現のための人材育成プログラムの開発

平成23年度に立ち上げたe-ラーニングシステムを用いた教材作りを、「ICT及びセンサー」の技術マップに基づき専門技術毎に講師を選定して実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入12,498千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費7,293千円、研究経費3,427、その他1,778千円となっています。

⑤ 国立大学改革強化推進補助金（優れた若手研究者の採用拡大事業）

本学の機能強化の核となる組織改革に必要な「重点分野」の研究力を強化するためには、旺盛な探究心に富んだ優れた若手人材が必要となります。このため、若手研究者の雇用に関する計画に基づき、本学の戦略的研究分野および研究推進の中心となる研究センターに優先的に若手人材を配置して大学の機能強化を進めることとし、平成26年度から、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大事業」による支援を受けることとなりました。平成27年度は物性物理学分野において情報通信の革新的技術を支える機能性材料の開発や物理的プロセスの解明に関わる研究に従事する准教授1名と光量子科学分野での国家機関研究を支える基盤的レーザー光源の開発や量子エレクトロニクスに関わる研究に従事する准教授1名の計2名を採用しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入33,666千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費16,000千円、工具器具備品10,683千円、その他6,983千円となっています。

⑥ 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（最先端融合科学イノベーション教育研究コンソーシアム）

流動性を高めつつ安定した雇用を実現し、キャリアアップを図る次世代研究者を育成するとともに、ポストドクターや博士課程学生に対して様々な教育プログラムを提供し、グローバルに活躍できるイノベーション創出人材の育成を行うため、先端光量子科学アライアンス等の研究連携体での活動実績を核として、東京大学（代表機関）、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学とともにコンソーシアムを構成しました。本学は、先端光量子科学アライアンスに対する窓口機関として本コンソーシアムに関する情報発信を行うとともに、レーザー新世代研究センター内に2つの研究・実習施設を構築しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入4,600千円となっています。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費4,600千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応えていくために、平成20年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第3期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な

学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（
年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_25.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf
）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（
年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_25.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h27_01.pdf
）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
26年度	124	-	106	17	-	124	-
27年度	-	5,038	5,029	9	-	5,038	-
合計	124	5,038	5,136	26	-	5,162	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成26年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	20	①業務達成基準を採用した事業等 学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:20 (教育経費:20) 1)固定資産の取得額:建物:9、建物附属設備:7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生支援事業については、平成27年度に終了した事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	37	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	86	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:86 (教員退職給付:86) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務86百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	86	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

② 平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	108	①業務達成基準を採用した事業等 産学連携によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育成教育、「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」研究推進事業、国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」、脳科学ライフサポートイノベーションで超高齢化社会を支える新しい人材開発プログラム、高度ICT試作実験公開工房（ピクトラボ）、新たな共同ネットワーク教育研究拠点-オープンイノベーション-、国立大学機能強化分（電通大の教育研究組織改革プロジェクト）、学長のLSの発揮 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：108 （常勤教員給与：28、教育経費：25、研究経費：24、その他の経費：29） ㊧固定資産の取得額：工具器具備品：8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクトについては、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。災害支援関連経費については、前事業年度に実施された業務の財源を補てんするために交付されたものであることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	9	
	資本剰余金	-	
	計	117	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,584	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,584 （常勤教員給与：2,855、常勤職員給与：1,088、その他の経費：640） ㊧固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,584	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	250	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：250 （教員退職給付：110、職員退職給付：120、その他の経費：19） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものと過年度費用に伴う精算額に係る運営費交付金債務250百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	250	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		86	退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当、年俸制導入促進費の債務残である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算のための収益化を行う。
合計		5,038	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預か

り補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。